



地域のお宝をどうすればよいか : 地元に残る古文書を題材として (フィールドリポート2)

河野, 克人

(Citation)

Link : 地域・大学・文化 : 神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター年報, 12:113-118

(Issue Date)

2020-11

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81012607>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81012607>



Field ² Reports

地域のお宝をどうすればよいか―地元に残る古文書を題材として―

河野 克人

一 丹波篠山市の場合

私が勤める丹波篠山市立中央公民館の事業にいくつかの文化講座がある。その一つに古文書入門講座があり、私はその担当をしている。講座では地域に残る古文書あるいは丹波篠山に関連する資料を活用していて、これらの古文書を通して市民に文化財の大切さや価値を知ってもらい、地元に対する親しみと愛着を持っていただくことを狙いとした講座で、初めての方でも古文書に興味を持ってもらえるよう、初心者を対象とした講座である。また、この講座により、文化財の価値に気づいた受講生が地元の古文書を保護し保存することにつながればと願っている。

この古文書入門講座であるが、平成の大合併の折に、いの一

あつた兵庫県多紀郡の四つの町、篠山町・丹南町・西紀町・今田町の内、篠山町の公民館事業として二〇年以上前に始まった講座である。事の起りは、地元の方から古文書を読めるようになってほしいという要望があつたためで、篠山町にお住いの郷土史家・中野卓郎先生に講師をお願いして講座が始まり、合併後の現在まで続く人気のある講座である。

二 古文書入門講座の概要

古文書入門講座であるが、現在、年八回の講座を設けている。六月に開講して一月までで、毎月一回開催している。開催日は六月から一二月までは第一月曜日、二月は第三月曜日。開催時間は午後一時半から午後三時半までの二時間。受講生は市内在住・在勤の方で、五〇人限定で募集している。令和元年度の受講者は三三人であつたが、これまでは毎年五〇人



講座風景（令和元年度）

前後の応募をいただいている。

講座の資料であるが、受講生に文化財の大切さや価値を知ってもらい、地元に対する愛着を持っていただくため、地域に残る古文書あるいは丹波篠山に関連する資料を活用していることは先ほど述べたとおりである。使用する古文書史料には主として以下のものがある。

（一） 丹波篠山市所蔵の資料

市立歴史資料館が保管する篠山藩の武家および庄屋文書。丹波篠山市には古い木造の旧裁判所を改装した歴史美術館がある。その収蔵庫自体も昔の裁判所の頃よりある土蔵を改装・修理したもので、そこに美術資料と歴史資料が保管されている。スペースも限られていて、資料の保管場所としては決して良い環境とは言えず、保管方法について以前から考えなくてはならない事案となっている。歴史資料のうち、古文書史料は、先ほど触れた郷土史家の中野卓郎先生の収集によるものが主体となっている。

武家の資料としては、篠山藩主青山家の家臣で文武方の武家の中川家に伝わった「中川家文書」がある。庄屋の資料では、篠山藩の泉組（旧雲部村）の大庄屋を務めた山田家に伝わった「山田家文書」がある。泉村の村方文書（村政・財政・年貢関係）をはじめ、泉組内の村落関係文書、篠山藩主との

関わりを示す文書が含まれる。この資料は、畑で燃やされそうになっていたのを中野先生が救出したものと伺っている。

これとは別に庄屋資料としては、大山村の大庄屋であった園田家の文書のうち、今田組に関する資料が残されていて、市指定文化財になっている。現在、園田家にあつた文書のほとんどは関西大学の所蔵となっている。この「園田家文書」は主に天保から嘉永期にかけてのもので、二二・三二点ある。今田村の新田開発や丹波焼の座方関係の資料などからなる。特に座方史料は江戸時代後期の丹波焼の商品流通や市場の研究にとって貴重な資料である。現在はこの三つの資料が古文書入門講座の教材の主体となっている。このほかにも今後教材として取り上げることのできる丹波篠山市所蔵の古文書資料として以下のものがある。

市立青山歴史村で保管する「青山家文書」は、篠山藩主青山家の藩政史料が主体で、浜松藩・亀山藩時代の資料も含め、三二・一八点ある。篠山藩の藩政日誌や領地目録等が中心となっている。丹波篠山市の指定文化財である。また、市立安間家資料館で保管する「安間家文書」は、篠山藩主青山家の家臣であつた安間家に残された文書である。資料館となっている当家の徒士住宅は丹波篠山市指定文化財の建造物である。

(二) 寺院所蔵の資料

寺院史料として、丹波篠山市今田町下小野原の古刹和田寺が所蔵する「和田寺文書」をご住職の許可をいただき講座で取り上げたことがある。和田寺文書は中近世文書で六二点あり、内容は、和田寺の組織・運営に関するもの、丹波守護細川家や波多野家に関するもの、制札などがある。中世の地方寺院のあり方や農民の様相を示すものとして、また制札は古文書学的な研究対象としても重要なものである。兵庫県指定文化財である。

(三) その他資料

篠山藩関連などの文書で市外の団体等が所蔵する資料。大阪市史編纂室に籍を置いておられた方に講師をお願いしていたとき、大阪市が所蔵する、青山藩主が大阪城代を兼ねていた時代の資料を取り上げたこともある。また、関西大学の非常勤講師の方に講師をお願いした際、関西大学が所蔵する園田家文書の一部を資料として使ったこともある。

次に講師であるが、当初は、先ほどの中野先生が年間を通しての講師を務めて頂き、そのうちの二講座を特別講座として兵庫県立博物館の松井良佑学芸員を講師にお招きして行つ

ていた。令和元年度は上記の資料を用いながら、片山正彦先生（市立枚方宿鍵屋資料館学芸員）・松本充弘先生（神戸大学大学院人文科学研究科学術研究員）・鬼頭尚義先生（京都工芸繊維大学非常勤講師）の三人の先生に講師をお願いして講座を開催している。

これまで講座で使用した古文書史料は丹波篠山地域の中近世の様相を知る上で貴重な資料にもなっており、いずれテキストとして再利用できるように一冊の資料にまとめていきたいと思っている。

三 講座の特徴

講座の特徴としては、受講生は通算六年で受講を終了する規定になっている。あくまで「入門」講座であることと、地域の文化財の大切さを広く知っていただくことが狙いであるので、通算六年で卒業していただき、受講生が入れ替わるようにしている。また講座運営の一部を受講生にお願いしている。年八回の講座のうち、最初の開講式と十一月に開く古文書にゆかりのある地域に市バスで移動してそこで講義を受ける現地研修会の日を除く六回の講座で、当日に行う受付や資料の配布などである。当番は受講生をグループ分けて毎回交代で当たっていただいている。



現地研修会（平成 27 年度）

四 講座の課題

二〇年以上続いている古文書入門講座ではあるが課題もある。まず、受講を通算六年で終えた受講生の受け入れ先である。次のステップに進みたい受講生があっても、それにこたえる受け皿がないことである。盛んに活動を行っている地域の古文書研究会などが受け入れ先になっていただければよいのだが、そういったグループのないのが現状である。

令和元年度より丹波篠山市では、市史編纂事業が神戸大学と連携して、令和一〇年度的全編刊行を目的とする計画で始まった。これから市内に残る古文書史料の悉皆調査が必要になると思っており、これが古文書入門講座の受講生の活躍の場になればよいと願っている。しかし、事業が始まったばかりで、はたして意欲のある受講生がそこにどういった形でかわりが持てるのかは現状では不透明で、今後、どのような場面で古文書入門講座の受講生に活躍いただくかが課題である。

五 地域のお宝（古文書）をどう守るか

一〇年ほど前に丹波篠山市今田町上立杭にある兵庫陶芸美

術館で当時学芸員であった松岡千寿さんと数名で焼き物の郷づくりを考える会を立ち上げ「丹波焼における地域資源の保存と活用―焼き物の郷におけるフィールドミュージアムの形成に向けて―」のタイトルでレポートをまとめたことがある。そのまとめは次のとおりである。「地域の中ではありふれたものでも、外から見ると魅力的な資源もある。逆にたとえ、どんなに貴重な資源であっても、地域がそれを活用、保全しなければ単なるモノにすぎない。――中略――まず、住民にこの地域の「おたから」である丹波焼の価値に気づいてもらうことが最重要課題と考えている。なぜなら、住民が自分たちの生まれ育った地域に愛着や誇りを持つことが、これから固有の文化を次世代に伝えてゆく原動力になるからである。」と締めくくっている。これは丹波焼についての報告であるが、「丹波焼」を「古文書」に置き換えたとしても話は通じる。つまりこのことはすべての文化財に言えることなのである。

令和元年度の古文書入門講座の受講生の中に、伝統的建造物群保存地区である市内福住地区の街づくり協議会の代表の方がいらつしやって、ある日、伝建地区内で自身が所持する古文書の展示についてどのようにすればよいか相談を持ち掛けてくださった。地域の貴重な史料を地元で保存・活用することにつながればという、こちら側が講座で意図したことが

受講生に伝わったものと思い、とても嬉しかった。いずれ、講座の現地研修会で、福住地区の活動を、受講生に実際に見ていただくことも良いのではないかと考えている。

神戸市や阪神間など大きな自治体ではそれなりに経験豊富な学芸員が配置されており、文化財行政はある程度しつかりしている。しかし、文化財の件数ではそれらの自治体に引けを取らない丹波篠山市では文化財課こそあるものの、経験豊富な学芸員が配置されていないというのが実情である。本来は文化財の専門職である学芸員が中心となって地域の方々と一緒になって文化財保存の問題を考えていかなければならないが、丹波篠山市ではそれができない状況にある。こういった現状であるので、丹波篠山市の公民館では、古文書入門講座などの文化講座を通して、これから文化財に知識と関心を持つ市民を少しでも多く増やしていくことが、これらの保存・活用につながっていくのではないかと思っている。普段の生活の中で政治経済や社会は話題になるが、そこに当たり前のように文化財の話題が持ち上がる環境になることを願っている。すなわち地域の文化財の保護・保存に対して正しい価値観を持つ市民が増えることにつながるからである。

大きな自治体は別として、これからの地域の文化財行政は、とりわけ文化財の保存・活用・調査・研究は、行政側だけではうまくやっていけない自治体も増えてくるのではないかと

思っている。確かに小さな自治体であっても、しつかりとした考えと経験を持った文化財担当者が頑張っている場合も少なからずあるだろう。しかし、いまのままでは、丹波篠山市のように、文化財に関心の少ない自治体が増えていくような気がしてならない。こうした行政側の状況も変えていく必要はもちろんあるが、やはり地域の住民が地域の文化財を大切にし、これから地域のお宝である文化財を自ら守り支えなければならぬという環境をいかに整えていくかが問われているのだと思うのである。